

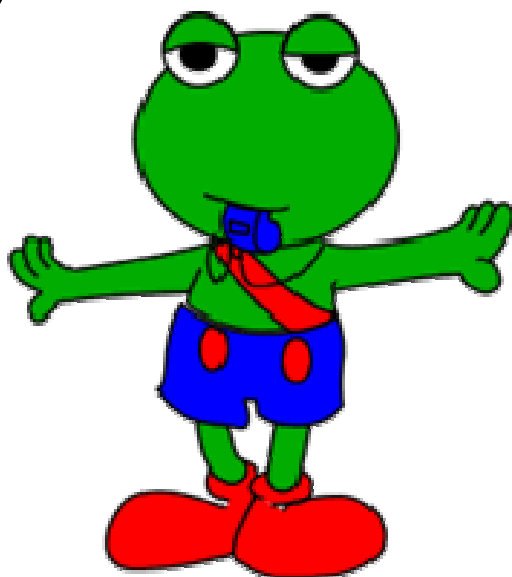
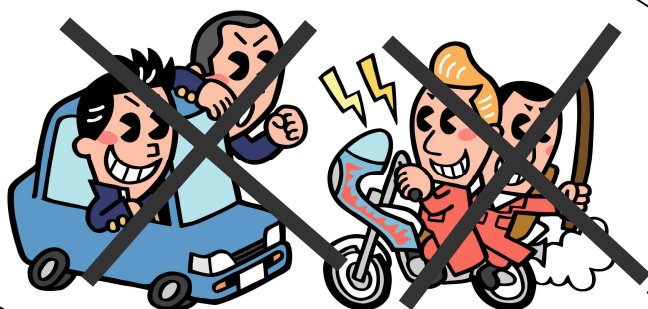
暴走族追放強調運動

暴走を

しない！

させない！

見に行かない！



平成29年

6月1日～30日

茨城県暴走族対策会議

暴走族を追放する環境づくりを！

地域における暴走族追放強調運動への参加を推進するとともに、一声運動、警察への通報などを積極的に実施しましょう。

家庭内での対話を大切に！

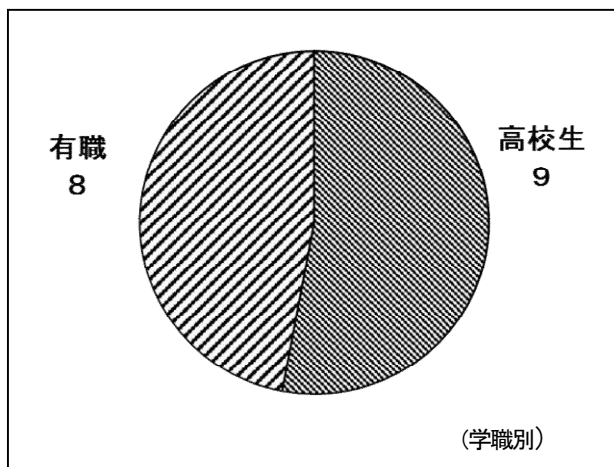
暴走族をはじめ非行を防止するためには、親子の対話が大切です。特に、暴走族は暴力団の予備軍的な存在にもなっています。家庭における対話と思いやりを大切にしましょう。

不正改造はやめよう！

車両を不正に改造することは、法律で禁止されています。不正改造車両には「整備拒否運動・ガソリン不売運動」を推進しましょう。

<集団暴走検挙・補導者数>

平成28年中（17人）（単位：人）



<特徴>

- ◎ SNS等で連携し、ゲリラ的に出没する共同危険型暴走族
- ◎ 筑波山周辺道路等でドリフト・ローリング走行を敢行する違法競走型暴走族
- ◎ 他都県の集団と意を通じ、広域的に違法行為を敢行する旧車會

暴走族への加入防止、暴走族からの離脱、暴走族等による暴走行為の防止についての相談、暴走族についての情報提供を受け付けています。

● 暴走族相談電話 ●

（フリーダイヤル） 0120-375-214（24時間受付）

（メールアドレス） keikousi@pref.ibaraki.lg.jp

上記のほか、各警察署でも暴走族相談員（一般のボランティア）が相談に応じます。



茨城県暴走族対策会議

（事務局）茨城県生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6